

延長生学費制度について

基幹・創造・先進理工学部・研究科

1. 延長生学費制度

延長生学費制度については、まずは Support Anywhere の以下の Web サイトをご確認ください。

Support Anywhere > 学費・奨学金 > 01_学費

<https://wnpspt.waseda.jp/student/supportanywhere/2023/12/19/tuition-fees/#3>

※上記ページにも記載の通り、以下の場合は単位取得状況等にかかわらず、延長生学費制度による減額は適用されず、所定額での請求となります。

- ①在学年数（≠在籍年数）が標準修業年限に達していない場合
- ②早稲田大学に学費を支払う形態（交換留学、ダブルディグリー、同志社大学への国内留学等。休学での留学は除く）での留学期間中の学期の場合

2. 「不足単位数」の確認方法

延長生学費は卒業に必要な単位の不足単位数をもとに算出しますが、この不足単位数の考え方や詳細は、上記 Web サイトにおける「不足単位数の算出方法」をご覧ください。

補足として、MyWaseda の成績照会画面で確認する際の留意点をご案内します。

- ①MyWaseda の「成績照会画面」から「単位修得状況の照会」を開いてください。

(例)		さんの単位修得状況です。			印刷
		※この成績照会画面は印刷し、個人で参照することができますが、公式な証明書ではありません。			
科目区分名		所定	既得	算入	
(中略)					
総合計		136	154	136	

- ②「所定」の単位数の総合計から「算入」の単位数の総合計を引いた単位数が「不足単位数」となります。（上記例の場合は、所定 136 単位 – 算入 136 単位で不足単位数は 0 単位となります。）

※ただし、「既得」の単位数の総合計と「算入」の単位数の総合計が異なる場合は、以下の Web サイトの不足単位の算出方法（算入単位の考え方）もあわせてご確認ください。

<https://wnpspt.waseda.jp/student/supportanywhere/2023/12/19/tuition-fees/#7>

3. 在学中に 1 学期相当期間以上留学した学生が延長生になった場合

学部/研究科の許可を得て交換留学、ダブルディグリー、CS プログラム、「留学」扱いの私費留学のいずれかで留学した者で、卒業に必要な単位数から不足単位数が後述に記載の要件を満たし、留学期間の在学年数算入が認められた者（ダブルディグリー、CS プログラムは自動算入）は、1 年間を上限として授業料が所定額の 50%となります。

- 学部生の場合：5 単位以上 20 単位以下
- 大学院生の場合：14 単位以下

以 上